

第23回青森県総合教育会議会議録

- 1 期 日 令和6年10月30日（水）
- 2 開 会 午後2時15分
- 3 閉 会 午後3時23分
- 4 場 所 第三応接室
- 5 議 事 (1) 本県教育の現状と教育施策の方向性について
(2) 青森県教育改革有識者会議からの提言について
- 6 出席者等
 - ・出席者の氏名
宮下宗一郎（知事）
風張知子（教育長）、平間恵美（教育委員）、新藤幸子（教育委員）、
安田博（教育委員）、松本史晴（教育委員）、中野博之（教育委員）
 - ・説明のために出席した者の氏名
奈良浩明（総合政策部長）、田澤謙吾（総合政策課長）
長内修吾（理事）、早野英明（教育次長）、高橋和也（教育政策課長）

7 概 要

知事挨拶

本日は、本県の教育の現状と政策の方向性及び有識者会議からの提言についてを議事の案件としており、来年度の新しい事業を構築するにあたり、非常に重要な会議であると思っている。

毎度のことであるが、皆さんの御経験等に基づく忌憚のない意見をいただきたいと思っている。

議事 本県教育の現状と教育施策の方向性について

(高橋教育政策課長)

本県教育の現状と教育施策の方向性について教育政策課から御説明する。

1 ページ目に青森県教育政策の方針等を記載しており、こちらは県教育委員会が掲げている、教育政策の推進にあたって基本的な理念・考え方を御紹介したものである。

続いて2 ページ目には県基本計画、県教育政策の大綱を踏まえ、今後取り組む具体的な政策事業や、その進捗状況を把握するための指標を設定したアクションプランを記載している。

基本計画・大綱・本年6月に策定したアクションプランの三つを合わせて青森県教育振興基本計画と位置づけし、今後本プランに基づいて教育政策のPDCAサイクルを推進して参りたいと考えている。

続いて3 ページ目は、青森県の基本計画から教育委員会所管の施策を10本抽出し、再構成した柱を記載している。

4 ページ以降については、10本の各施策それぞれの現状の取組や今後の方向性をまとめたものを記載している。

まず施策1について、「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成を掲げ、「知」に関することについては、デジタル教材の導入・活用、遠隔教育の効果的な実施などを通じ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を進めたいと考えている。

「徳」に関することについては、特に不登校児童生徒への支援の推進や、学校図書館の蔵書充実、学校司書の配置等を通じた読書活動の充実に取り組んでいく。

最後の「体」に関することについて、特に肥満傾向児の割合減少に向けた取組の強化、基本的な生活習慣の確立の推進等に取り組んでいく。

施策2「グローバル社会への対応と主体的に社会に参画する学びの推進」については、特に国外の高校生との教育交流の推進等のグローバル人材の育成や、あおもり創造学を通じた探究学習・STEAM教育の推進等に取り組んでいく。

施策3「「生きる・働く・学ぶ」をつなぐキャリア教育の推進」について、特に県立学校へのキャリアサポートスタッフの配置などキャリア教育の充実・強化等に取り組んでいく。

施策4「多様な教育的ニーズへの対応」について、校内教育支援センター等による相

談・支援体制の充実や医療的ケア児支援体制整備の推進等に取り組んでいく。

施策5「こどもの学びを支える教育環境の整備ときめ細やかな指導の充実に向けた人材の確保・育成」について、特に校務の計画的かつ戦略的なDXの推進や、学校における働き方改革の加速化に取り組んでいく。また、教員の魅力発信やスクールサポートスタッフ等の外部人材の配置拡充にも取り組んでいく。

施策6「学校・家庭・地域の連携・協働の推進」については、コミュニティ・スクールの推進や、部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行等に取り組んでいく。

施策7「地域の強みを生かした地域づくりと人づくり」について、地域活動に関わる人財のネットワーク形成の支援等の取組を進めていく。

施策8「人生100年時代の学び直しや生涯学習の推進」について、県民がいつでもどこでも学習することができる環境の整備・充実などの取組を進めていく。

施策9「歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用の促進」について、特に「北海道・北東北の縄文遺跡群」の認知度の向上や、伝統芸能等の鑑賞や体験機会の充実といった取組を進めていく。

施策10「楽しく体を動かすスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上」について、子どもたちが運動に親しむ機会の充実などの取組を進めていく。

最後に県教育委員会が進める「学校における働き方改革の取組」についてである。学校における働き方改革プランと記載しているが、これは令和5年度から令和7年度を期間としてプランを策定し、取組を進めているところである。

目的の欄で学校教育の質の維持・向上と記載しており、働き方改革は単なる時間外在校等時間の縮減ではなく、教材研究や授業研究、指導の充実といった、教職員が子どもと向き合う時間をさらに確保することを通じ、教育の質の向上に繋げることが重要であると考えているものである。

今後の取組の方向性については、大きく申し上げると「学校の経営力強化」として、内発的な校内改革を支援する伴走型支援の充実や、「教育DXの推進」として、校務支援システム、教育ダッシュボードなどのデジタルツールを活用した個に応じた指導の更なる充実、そのための通信環境の整備・充実や、「保護者や地域の人財等との連携・協働」として、スクールサポートスタッフなどの外部人材の配置拡充等の取組を進めていく。

議事 青森県教育改革有識者会議からの提言について

(田澤総合政策課長)

総合政策課から青森県教育改革有識者会議からの提言について説明させていただく。

10月17日に有識者会議の大谷議長から、知事に手交された提言書となる。

冒頭メッセージとして理念的なところをまとめており、1つ目は「デジタル化時代において、学校固有の普遍的な意義がますます重要になっている。」ということで、学校は小さな社会であり、自分の「好き」と同じように他者の「好き」を尊重する姿勢を身につける土台となることなど、5点についてまとめられている。

2つ目は「未来を見据え、これまでの学びの在り方を問い直す必要がある。」ということで、2040年の青森県の産業構造を見据え、青森県の成長を牽引する人物像を描きながら、思考力・判断力・表現力を問う新たな学力観への転換を図っていくべきであるなど、2点についてまとめられている。

3つ目について、「学びの転換に向けた挑戦が必要である。」ということで7つのチェックボックスがあるが、「すべてのこどもたちの特性や関心に応じた学び」や、「青森県の未来をつくり、地域を牽引していくことを目指すこどもたちにチャンスを提供し、伴走する学び」などの具体例を示している。

理念のまとめとなるが、青森県内のあらゆる主体が一丸となって「こどもまんなか青森」を実現していくことが重要であることと、令和7年度は市町村教育委員会や地域との連携を更に強化し、教職員の余白づくりに向けた環境整備と、学校現場における「意識改革」の取組の2つについて、スピード感を持って両輪で進めていく必要がある。

4ページはデータをまとめたものになる。棒グラフの水色の表示部分は0歳から19歳までの人口となっており、2005年には27万5000人ほどいた数が、2040年には約10万人にまで減少するなど、青森県のこどもたちの現状をまとめたものとなる。

次に、今年度実施した青森県の教育に関するアンケートのポイントをまとめたものとなる。教職員の54%が昨年度から業務改善の動きがあると回答している一方で、こどもに直接関係する項目について改善の動きがあるという回答はなかったということで、業務改善の動きは確実に見られるものの、まだこどもたちに向けたものまでは進んでいないということで、道半ばであることがうかがえる。

そして、こどもたちにとってはリアルに学校・教室といった場に行き友達と会うことが学校の楽しさに繋がっているということや、こどもたちの42%が授業について「おもしろい」と回答していること等がわかったものである。

次に令和6年度の提言の構成は、大きく3本の柱となっている。1つ目が「教育改革3つの柱についての追加提言」ということで、昨年度の提言に加えて新たに取るべきことや、更に進めるべきことなどについてまとめたものである。

2つ目は「更なる教育改革の推進に向けた基盤の強化」ということで、更なる教育改革の推進に向けた基盤となる事項についてまとめたものである。

3つ目は令和6年度に重点的に検討してきた、授業の在り方、入試制度の在り方、学校統廃合を含めた県立学校の在り方についてまとめたものである。

次に、教育改革3つの柱についての追加提言ということで、1つ目に教職員の余白づくりとあるが、外部人材の配置拡充や、校内の会計・帳票管理事務等のデジタル化など、5点について提言されている。

続いて2つ目の、教育DX、学びの環境アップデートについて、オンラインを活用した学習機会の確保など、4点について提言されている。

3つ目の学校の経営力強化について、意欲と能力が高い若手教職員の登用や民間からの登用など、6点についてまとめられている。

次に、2つ目の柱である更なる教育改革の推進に向けた基盤の強化として3点挙げられている。1つ目として、内発的な校内改革に向けた伴走支援については、教育委員会

が各学校の取組に親身に寄り添い、外部専門家の知見も得ながら伴走支援をしていくことが重要である。

2つ目の教育DXのための環境整備については、校内の通信環境の整備が重要である。

3つ目のこどもの学びへの意欲・主体性を育む教育活動の更なる充実については、探究学習をより一層充実させるべきであるというような内容がまとめられている。

次に、令和6年度の重点的検討課題としてまとめられている。1つ目の小・中・高・特別支援学校における授業の在り方として、総論としては大人側の教育観を変えていく必要があること、教える側から学ぶ側への視点の転換を図り、こどもたち主体の学びのスタイルへ変化させていくこと、多様な学びのスタイルを追求し、展開していくために教育行政は学校現場の挑戦を後押ししていくべきであるとしている。

学びの多様化・深化に向けては、授業を良くするための環境整備として、ハード・ソフト両面における環境整備への支援などの3点について、事業そのものの取組メニュー例として、イェナプラン教育の導入などの3点について提言されている。

2つ目の県立高校における入試制度の在り方については、こどもたちを最優先に考え、こどもたちの声を聴く機会を設けるとともに、こどもたちにとって影響が大きいところであるため、事前に広く周知を図るべきであるということと、高校入試が小・中学校の授業の在り方に及ぼす影響は大きいため、多面的に検討を進めるべきであるということなどを総論としている。具体的には入試制度のアップデートに向けて、調査書・内申書の記載内容の見直しと簡素化など、4点について提言されている。

3つ目の人口減少下における学校統廃合を含めた県立学校の在り方については、すべてのこどもの学びの質を保障し、高めていく必要があり、そのために多様な選択肢が用意されていることが望ましく、学校統廃合についてはこどもの学びを主体的に検討を進めるべきであるということをもとめている。県立学校の魅力化・特色化に向けては、オンライン学習配信センターの設置や、遠隔授業等の実施、県立高校における履修単位数の在り方の検討など、10点について提言されている。

最後に、今年度有識者会議の委員の皆さんが教育現場を訪問し、日々現場で奮闘されている教職員の方がいると改めて痛感したということであった。以上のようなことを踏まえ、繰り返しになるが伴走支援の仕組みづくりを強化すべきであることなどをしっかりと進めていくことが重要である。

大人もこどもも共に学び、挑戦を続けることが重要であるということで結んでおり、13ページ以降は参考としてまとめたものである。

意見交換

(平間委員)

本日は知事と忌憚のない意見の交換の時間を設けたいため、先に教育委員から一言ずつお話しする形式で行いたいと思っている。

まず全体的なこととして、大谷議長はじめ有識者会議の皆様から青森県の教育改革の

ために御尽力いただいたことと、提言について共有いただいたことに感謝を述べさせていただきます。

様々な先進事例やアンケート調査から、先生方及び子どもたちの声が寄せられ、今後の教育改革に向けた基盤強化を初め、今後の施策の検討を迅速にさらに深めていかなければならないと深く感じている。

学校教育関係では、子どもたちが持つ1人1台端末のフル活用、校務支援システムや教育ダッシュボードなど、デジタルツールを活用した個別最適な学びに繋げる環境整備や、学校の仕組み、学びの仕組み、環境を変革する教育DXを迅速に進めることが、アンケート結果からも必須であると感じた。

また、先日新聞で報道があったが、文科省の全国学力・学習状況調査でもタブレットを利用しての出題が検討されていることもあり、青森県でも提言書にもあったように、率先してこれを進めている教職員の方たちが奮闘していると先日の学校視察で感じたところである。

その先生方のスキルをフル活用し、県内に浸透させていくことがとても必要であると思われる。

先日も教育委員のみなさんと北斗高校へ視察に行ったが、全国へ発信してもおかしくないような通級指導や、デジタルを活用した授業内容を繰り広げており、後日文科省の方たちも視察にいらっしゃるとのことであった。

また、学びへの意欲や主体性を育む教育活動は、小・中・高・特別支援学校全ての学びの場で一層広げられ、特にあおもり創造学、特色ある学校づくりにも繋がっていくため、子どもたちの自分自身の夢や希望を実現する道しるべになると思われる。

今後も新しい発想とチャレンジのもとで、グローバル化やそれぞれの個別の思いが叶う事業に繋がってほしいと思う。

個人的には伝統芸能や祭りなどの伝承にも、この事業が繋がっていくというような希望を持っている。

また、直近で重要なことは、最前線で子どもたちの学びを支えている教職員が、十分配置されてない状況である。未配置問題は早急に解決しなければならないことを個人的に強く感じており、私たちも知人である先生方へ直接声をかけて1人1人確保していくなど、何か手を打たねばならないと教育長と話をしているところである。

育成については、教職員課にて行っている高校生が小学校教員を1日体験する事業が先日の新聞で報道されていたが、記事を拝見すると予想以上の高校生の応募があったようである。高校生のコメントからも、今後地元で働く教員を青森県全体で育てていくという夢がとても膨らんだものがあった。

また、教材研究や子どもたちの学びのために、教職員が費やせる時間を少しでも多く確保できるよう、外部の人材の活用が提言にもあったが、外部の力をいただいて、働き方改革を一層加速化させてほしい。

既に教育委員会でも、学校の幸せ推進室が学校業務の伴走型事業を開始し、先日コンサルの方が入っている会議の様子を教育委員と拝見した。先生方の実に生き生きとした表情を見て、今後全ての学校で取り組んでいってほしいと思うと同時に、なぜこれまで取り組んでこられなかったという反省点を生かしていきたいと思う。

これからは教育委員会内でも同様に、各課の情報を共有し、これまでの事業の見直しを検討していくべきだと考える。

いずれにせよ、これまでの施策及び今後の施策、重点的検討を迅速に実施に繋げるために、知事には予算の確保をお願いしたいところである。

そして教育委員会も一丸となり、現場の伴走を行い、こどもまんなか社会が学校教育の中でも実現できるよう、県民の皆さんから御理解いただけるようにさらに頑張りたいと感じたものである。

(新藤委員)

私からは不登校児童生徒への支援について話をさせていただく。

先ほど御説明いただいた提言のアンケートの中で、「不登校」「多様性」「人権」「いじめ」といった、こどもに直接関連する項目については改善の動きがまだ見られないということであった。やはり全国と同様に、青森県内も不登校児童生徒が年々増加傾向にあり、学校に行けないということで罪悪感や、将来に対する大きな不安を抱えているこどもや親御さんが多い状況があると思われる。

学校に行けなくなる理由は様々な要因があることは承知しているが、今私たちが目の前で苦しんでいるこどもたちのためにできることがあるのであれば、最速で取り組んでいく必要があると思われる。

近年の校内の暴力行為や、いじめの認知件数を見ると、先生に対する暴力行為が小・中学校において増加傾向であり、いじめの認知件数は中学校・高校で年々増加していた。

私たちはストレスや不安を抱えた状態の際は、体の反応として、戦う「闘争」か、逃げる「逃走」かのどちらかにエネルギーを振り分けてしまう面があり、例えば校内暴力がある状態だと、「戦わないといけない、安心できない」と思っているこどもたちがいるということであり、不登校児童生徒が増えているという現状を見ると、「逃げなければ心が保てない」と感じているこどもがたくさんいるということである。

学びにエネルギーを振り向けていくためには、まずは安心できる環境を作っていくことが、最低限の基盤として最速で取り組むべきことであると思っている。

先ほど平間委員から話があったが、先日北斗高校を視察させていただいた際に、学校に入るととても温かい空気が流れていた。

やはりそれは先生方が始終笑顔であることと、職員同士で何でも言い合えるようなコミュニケーションが構築されていることを非常に感じ、それが学校全体の安心感に繋がっていることを実感し、そのためにも働き方改革や伴走型支援は引き続き行っていく必要があると感じた。

また、校長先生のお話の中で、北斗高校は恫喝禁止であると笑顔でおっしゃっていたのがとても印象的であった。こどもが萎縮してしまうほどの叱責や威圧感、マルトリートメントである認識や、大人が良かれと思って作ったルールや校則などがこどもたちの権利や人権を侵害していないかを見直していく必要があると思われる。

その上で、校内教育支援センターを作っていくという記載もあるが、全ての学校に整備していけたら良いと思っている。

ここであれば安心して来ることができる、話を聞いてもらえる、学びたいと思ったと

きに学びに向かえるという環境を作っておけば良いと感じた。こどもの権利として、心が疲れたときに自分で学ぶ場を選べるという環境を整備していくことが大事である。学校に行けなくなる前に、少し心の回復をしていく場所が、学校の中にも必要であると考ええる。

その校内教育支援センターを整備していくにあたって、教員の未配置問題や不足問題があるが、教員を配置するだけではなく、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、支援員、コミュニティ・スクールと連携して、地域の方にサポーターとして入ってもらうことを念頭に入れながら、チームで回していけるような体制を作る必要がある。

そうなるためには、やはり人員確保が必要であるため、予算等御協力いただければありがたいと思っている。

最後に予算の部分で言わせていただくが、ふるさとに誇りを持ち、地域に愛着を持った子どもたちを育てていきたいところであるため、地域の縄文遺跡群や三内丸山遺跡等へ、9年間の義務教育の間に必ず一度は訪れられるよう、バス代の補助をお願いしたいと思っている。

(安田委員)

先ほど教育施策の方向性及び有識者会議からの提言書のどちらの説明にもあったが、私からは教育DXについて触れたいと思う。

1人1台の端末でのスムーズな授業、個別最適な学び、協働的な学びの充実のための情報活用能力等の資質向上を育むことなどは、今後より一層進めていかなければならないと感じている。

そのためにも、デジタル教材やオンライン学習ツール等の設備・導入がこれまで以上に必要であると考ええる。

先ほど平間委員と新藤委員からもあったが、我々教育委員は今年度に入ってから今月までで、一部は有識者会議の皆さんに同行しながら、小学校を含め6校ほど学校視察を行った。様々な学校の説明の中で、各学校共通の問題というか、要望で挙げられたものが、教室はそれなりに通信環境が整っているが、教室外の体育館や会議室等がまだまだ通信設備の環境が整っていないというものであり、今後改善に向けて進めていかなければならないと感じている。

また、校務DXを通じて働き方改革に寄与するためにも、共通のアプリやソフトの導入、連絡ツールの活用、ICTサポート、スクールサポートスタッフの人材確保等も含め、今後現場の声も聞きながら、より対応していかなければならないと思っている。

そのためには、大変厳しいと思われるが、十分な予算の確保が必要不可欠と考えているため、知事にはぜひよろしくお願いしたい。

他にも様々な諸問題・課題等をひとつひとつ解消し、やはり学校現場の声が一番だと思われるため、そちらを大事にしていきながら、みんなで取り組んでいかなければならないと思っている。子どもたちの幸せ、喜びは、教職員及び世の中の幸せ、喜びだと私は考えており、子どもまんなか青森に向けて、知事と有識者会議の皆さん、そして我々教育委員会がともに協力して、今後良い方向へ向けていきたいと考えている。

(松本委員)

文化財保護、スポーツ振興という点について、先ほども新藤委員からあったが、青森県には世界遺産の北海道・北東北の縄文遺跡群が8カ所程あり、先日私たちはそのうちの2カ所へ視察に行かせていただいた。学芸員の解説付きで非常に勉強になり、私たちの祖先がどういう社会の営みをしていたのか、どういう生活スタイルだったのか等について非常に興味深く面白く伝えていただいた。素晴らしい文化財が元々あり、どうしてこれを今まで生かせていなかったのかと率直な感想を持ったものである。

先ほど新藤委員もおっしゃっていたが、学校で見学に行き、学芸員の話を中心に聞くという何らかのスキームがあれば、地元にはこういったものがあると強く意識付けられるのではないかと思う。県外からも多くいらっしゃっているため、やはり非常に価値のある文化財なのではないかと思っている。

また、報道によると「じょもじょも」へ非常に多く人が入っているということであるため、そことリンクして、自分たちが行った遺跡がこのように紹介されていると新たな発見があるかもしれないため、その点については強くお願いしたいと思う。

次に祭りについてであるが、先日五所川原市内の高校2校に視察へ行かせていただいた際、2校とも地元の立佞武多まつりに参加するかを生徒へ確認しているとのことであり、学校を挙げて地元の行事に参加することを強く勧めているように感じた。

県外の人たちはみんな口を揃えて「青森といたらまずねぶた祭りでしょう」と言う。それほど威力のあるというか、強烈なインパクトのある祭りであると思われる。学校を含めた形で、ねぶた師と一緒に作るというのは難しいかもしれないが、囃子を覚えるとか、成り立ち等を勉強する機会というのは、いくらでもあると思うため、そういったものを交えながら伝統芸能等について学んでいく機会もあれば良いと感じている。

次にスポーツの点について、幸いにして青森県にはバスケットボールやサッカーのプロのスポーツチームがある。

私はこどもの頃に野球をやっており、修学旅行で野球を見に行ったが、ホームランを見たときの衝撃はなかなか忘れられない。打球はこんなに早く高く遠くまで飛ぶものなのだと思い、それから一生懸命練習したものである。

今のこどもたちも、バスケットボールの試合を見て音や応援、チームプレー、速さ、上手さ等を体感できると思われる。プロチームとうまく友好交流のようなものができる機会があれば、こどもたちのためになるのではないかと考えている。

次に意欲や主体性について、有識者会議の提言書にも大人側の教育観を変えていく必要がある、教える側から学ぶ側への視点の転換を図るなど書かれていた。もちろんそのとおりだと思われる。前回も同じ内容を言ったかもしれないが、そもそもこどもはどういう位置づけで、法律・憲法を始めとする法規範・法体系上のどこに位置づくのか、自分たちは何を主張して良いのか、何を学んで良いのか、どういう情報に接したら良いのかといった、権利の主体性があるということを強く打ち出して教える必要があると思われる。

端末も1人1台与えられていれば、情報に接する機会はいくらでもあるため、いろいろ調べることもできるし、情報収集する権利がある。それに伴い自分で深く関心がある

ことについて学んでいく権利があると知り、その過程でどういうことがしたいか明確に打ち出していけば、こどもたちも積極的になっていくのではないかと思っている。

そのため県外ではこどもの権利条例などを作っている県もあり、そういったこどもの権利主体性を、幸福追求権という視点からも強く訴えていっていただきたいと思っている。

最後に、既に行われているかもしれないが、あおもり創造学だけではなく、「青森学」という青森そのものを教える授業というのがあるのも良いのではないかと個人的に思っている。

青森の社会や歴史を勉強する機会があっても良く、自分たちで県内を動いてみて、あるとき学んだことがここにあるのだなとリンクしていくことで意識が大きく違ってくると思われる。

(中野委員)

私は学校教育に関わってきたため、授業改善について話をさせていただく。

教師の余白づくりに向けた環境整備や、教育活動の充実についての両方が有識者会議からの提言に入っていたことは本当に素晴らしいことであると思っている。

こどもが学校で一番費やしているのは授業であるため、やはり授業改善がなければ、1人1人が大事にされることにはならない。1人1人が大切にされるという新しい時代に向けたものへ改善していく必要がある、その改善のためには、やはり先生たちの余白の時間がとても大事になる。

そういった両者を保証するという意味では、とても素晴らしい提言だと思われる。このように外側をしっかり固めてもらったため、中身の授業改善をどう進めていくかを、県教育委員会並びに市町村教育委員会、特に先生方を直接指導する指導主事の先生方が、一生懸命努力をしていく必要がある。私も微力ではあるが、協力をしていきたいと思っている。県内には、上北教育事務所の相馬指導主事を始めとした非常に素晴らしい先生がいらっしゃる。

そういう先生方は、例えば、こどもたちが英語を自由に学習している中であっても、英語活動としてどう学んでいるのかということをしっかり把握している。それを他の先生方にしっかり伝達している。

こうした指導主事の先生方と一緒に私たちも授業改善に向けて、教員研修を始めとした取組を頑張っていきたいと考えている。

一方で、前回の総合教育会議で知事から「なぜ学校は変わらないのか」と質問を受け、授業改善を研究している者としてはトゲのように刺さっており、その言葉をずっと考えているが、変わらないといえば変わらない。「こどもたちを意のままに動かすのが先生の指導力だ」という間違っただ指導力が日本全国で蔓延している中で、どのように教える側から伴走者になっていくのかに関わってくると思われる。

教師の力には3つのレベルがあるとよく言われており、「こうしなさい」とやり方だけ教える先生、「こうしなさい、理由はこうだから」ときちんとしてこどもたちに理由を説得できる先生、最後はやり方自体をこども自身が考えられるようにする先生と言われている。

会津藩に「ならぬことはならぬのです」という言葉があるが、その言葉になぞらえると、なぜならぬのかをきちんと教え、最後は世の中の良い社会のために「ならぬこと」を自分たちで作れるこどもにしていかなないと、やはり主体性は育たないと思われる。

勘違いされがちであるが、主体性を育てるということは放置しておくことではなく、こどもたちが自分たちで「やったんだ」という意識を持つように、手をかけながら育てなければならないということである。これが非常に難しいものである。とても時間がかかり、ある意味で先生方の名人芸と言われているところでもあるため、やはり私たちがしっかりと支えていきたいと思っている。

なぜ今この話をしているかという、こういった様々な方たちがいる場で、教育の見方を変えていかなければならないことを、皆さんと共有したいと思っているためである。

頑張っている先生がいらっしゃる一方で、意のままにこどもを動かし、言うことを聞くこどもを育てていく方が見てくれが良くなるため、そちらが認められてしまう。やはり挑戦していく先生や、「Try and Learn」という言葉が提言書には書かれているが、こういう場を使ってそういったことや先生を見守っていく雰囲気づくりや、みんなで先生たちを支えていくことはとても大事であると思っている。

一方で、やはり青森県の先生は本当によく頑張っている。あまり大きく取り上げられなかったが、令和6年8月9日に開催された第907回教育委員会定例会にて挙げられた、全国学力・学習状況調査の結果の質問紙調査で、こどもたちが「学級会を使って学校生活を良くしたい」、「先生はあなたの良いことを認めてくれているか」というウェルビーイングに関するものについてとても高い数値が出ており、全国が良いかどうかは別として、全国平均を上回っているため、ある意味でこどもたちは学校に対して非常に肯定的な面を持っている。このことを認めつつ、授業改善を進めていけたら良いと思っている。

それから、教員不足は非常に深刻である。東京に出張に行った際に驚いたのが、地下鉄の中に、「東京で教員になる」と広告があり、そこに「あなたに合った働き方がある」と、正規の先生、臨時的任用講師、時間講師の3つ以外も記載され、かなりなりふり構っていない状態であった。

これは非常に難しく、資質保証という点と、どなたでも良いという二律背反というか、成り立たないことをやらなければならない。今日も青森県教育委員会の事務局の方が大学へ来て、大学生に話をしてくれていたが、やれることは何でもやっていくという姿勢がとても必要であると思っている。

一方で探究学習の充実に関して言うと、いわゆるポストドクターの活用も1つの手であると思われる。他県では、ポストドクターが来て高校生たちへ博士号を持っている人たちがきちんとした探究等を指導したことで進学実績を上げたという県もある。

ポストドクター等のいわゆる研究者は免許法上の問題もあるが、例えばいわゆる進学校だけではなく、農業高校であれば農学博士もいるし、商業高校であれば経済学博士とか、そういった方たちの本当の探究というのを、常駐して高校生から相談を受けられる体制というのも1つの手であると思われる。

(知事)

総論から申し上げますと、予算については何とでもなる。

教育費は、実質的・戦略的に未来をつくる予算である。そして、最重要課題の1つだと受け止めているため教育委員の皆さんが今の時点で御心配することは基本的にはないと考えている。

そういうことよりも大事なことがある。それは、事業や政策が「見せかけ」か「本物」かというものである。

「ただやってるだけ」という政策はほとんど意味がなく、しっかりできているかということ、つまり、教育の場合は子どもたちに届いているかということの検証が必要である。

私たちの目標を達成するために、事業や政策が生きているかというところまできちんと検証し事業化しなければ、そのお金が無駄になる。そういう意味では実施しない方がよい。ただ単にそれだけの話である。

子どもたちに届き、本県の未来が開かれていくようなものであれば、これは教育政策についても、どんどんやっていくべきだと私は思っている。

また、有識者会議の提言は、今全国で行われていることを鏡のように映し、学校や先生方あるいは子どもたち、保護者に対して幅広く選択肢を提供していると思っている。したがって、現場に対しては「激励」という部分もある。あるいは現場でこれぐらいのことができるというまさに「応援」だと私は受けとめている。

私が思っていることを皆さんから問題意識があったところも含めて申し上げます。

1つ目は、「不登校児童生徒への支援」である。校内教育支援センター等で様々対応が必要であるということであったが、それはそうなのかもしれない。しかしながら、私としてはどちらかといういとやはり「社会全体」で、つまり、「学校以外」で不登校生徒児童の受け皿をどんどん作っていくべきだと思っている。

確かに学校は教育の中で様々なことを正解に導いてくれる一つの大きな装置だと思う。しかしながら、学校以外の社会にも居場所があって良いと私は思っている。

そういう意味では、「不登校児童の対応」だとか様々なことをいかに「社会化」していくか、学校から切り離していくかということも、とても重要な論点なのだろうと私自身は感じている。

2つ目が最もやらなければならないことであり、それは「教員不足」である。

未配置解消に向け、国の補助金のメニューとして、その未配置について様々な非常勤講師や臨時講師を招き入れるという仕組みがあるが、それではなかなか柔軟性に欠けている。例えばもう少し柔軟な制度にして、1日単位、1時間ごとに先生を代えられるようにするなど、もう少し柔軟にするためには県単独で事業化することも必要だと思う。

また、これは県だけで行うのではなく、市町村も巻き込んだ上で新しい事業を作り、事業構築していくことが求められる。

現場レベルで年間を通じて対応できるような体制をしっかりと整えるべきだと思う。ただ、根幹は「なり手不足」だと思っているため、採用や再雇用から教員になる道など、法律に違反することはできないが、そういったことも県独自で考え、できることはやっていった上で、本当にできることは全てやっている環境を作っていくということが大事

であり、どんどん改善していくべきことなのだろうと私自身は感じている。

3つ目は「伝統芸能の継承」である。

教育委員の皆さんと論点が少しかぶる部分も異なる部分もあるが、やはり子どもたちの伝統芸能への定着や愛着を促進するために、この人口減少下で、しっかり取り組まなければならないと思う。

五所川原市の立佞武多祭りや八戸市の三社大祭、えんぶりなどといった大きい祭りももちろんだが、本当に地域ベースの小さいお祭りや神楽やあるいは民謡、手踊りなども含めて、今いる子どもたちが伝統芸能をできて、そしてそれが次の世代に繋がっていくということを、多少お金がかかっても、全県的に私はやるべきだと思っているということはお伝えをしたい。

4つ目は「部活動の地域連携」である。

これは県内ではむつ市以外、正直ほとんど進んでないと思う。

問題の捉え方を元々文部科学省がおそらく間違えているとそう言わざるを得ない部分がある。つまり、「学校が部活動をやらない」ということをスタートにしなければおそらく物事が進んでいかないと思う。

したがって、「部活動の地域移行」といっても、誰が何をすれば良いのかが分からなくなっている。

結局教育委員会、文部科学省は部活動の地域移行に関して地域の受け皿は作れない。地域の受け皿を作るのは、あくまでも市町村やスポーツ庁だったりする。そういうことからすれば、教育委員会や文部科学省が言わなければならないのは、「学校と部活動を切り離します」ということだと思う。

おそらくスタートのボタンの掛け違いになっているため、物事が進まないと認識している。先般の報道では、文部科学省の方でも何年間かけて集中して「平日も含めて地域移行」ということがあった。子どもたちの放課後の活動を保障していく必要がある。

文化活動やスポーツ活動で、日本がこれから国際的にこれまでと同じような地位を確立していくためには、必要なことである。県内の部活動をどうするか真剣に教育委員会として考えてほしい。

同時に地域の受け皿の方は交通・地域社会部はじめ、知事部局の方でしっかり考えようと思っているため、しっかりと議論を進めてほしいと私自身は考えている。

最後に5つ目「主体性を育む教育」である。

今回の衆議院議員総選挙でも半分が選挙に行っていない。

これは様々な意味で教育の失敗である部分がおそらくある。歴史的にわたしたちが1人1票を獲得するまでには流血の革命がたくさん行われてきた。

世界的に見れば流血の革命として、国王から民が一票を取り返したという歴史的な事実がある。わたしたちが主権者として、政治に関与して、何かアクション起こせるのはこの1票でしかないという基本的な事実を行動によって示せる人が半分しかいない。

これは政治に無関心だとか政治不信だとかということ以前に、大きな問題だと思っている。

やはりしっかりと教育を充実していかなければこの国が成り立っていかないという

ことが私の本当の根幹的な問題意識である。

主体性を育む教育をみんなで力を合わせてやっていければ良いと思っている。

(平間委員)

知事のお話を聞いて、全ての委員が安堵した。

この会議までにかなりミーティングを重ねており、今知事のおっしゃった方向性を私たち委員一同も認識している。

青森県だけではなく、これからの日本国を作っていく上で、こどもたちをどう育てていかななくてはならないかを、この青森からぜひ発信していければ良いと感じている。

(安田委員)

人材不足は非常に困った話であると思う。

まさか教員が不足になるとは、私は小さい頃に考えたこともなかった。

今の社会はどの業種でも本当に人手不足であり、自社もその一つである。とにかく、こどもたちのために教員確保は非常に必要であると思うため、何とかやっていかなければならないと思っている。

(新藤委員)

先ほど知事の方からこどもたちに届いているかという話があったが、やはりこどもたちの声を聞きながら、こどもたちが幸せな未来を描けるよう、とにかくできることをなすりわり構わずやっていく覚悟で私たちも取り組んでいく。

(松本委員)

私はやはり、こどもには自由に学んで良い、情報にアクセスして良いということ強く訴えていただきたいと思っている。

また、私事で恐縮であるが、フリースクールを開校しており、既に5人のこどもをお預かりしている。反響がありどんどんいろいろなこどもが相談に来ており、規模を広げなければならないが、なかなか難儀している現状である。何とか少しでもうまく役に立てればなと思っている。

(中野委員)

主体性の話は、私も本当にそのとおりであると思う。やはり人のせいにはしない生き方をしていけないといけないと思っている。誰かが悪いというのではなく、あなたは何かできるかという姿勢を、こどもたちと一緒に授業の中で作っていきながら、主体的に社会を良くしていく人財を育てていきたいと思う。

(教育長)

素晴らしい教育委員の皆さんと知事がいてくださり、これからはもしっかりやっていかなければならないと思っている。

また、今回の有識者会議からの提言は、心強い応援メッセージだと受け止めており、

先ほど知事の心強いお話もいただき、改めてもっとしっかりしなければならないと感じたところである。提言に出ているものについては、現在学校の幸せ推進室を中心に、私たちが行おうとしていることとほぼ一致しているということも、非常に嬉しく思う。

有識者会議の方々が現場に入ってきていただき、先生方が頑張っているところもきちんとうたっていただいております、そういったことを理解してくれていることもまた、現場の先生たちにとっては非常に力強いメッセージになると思っている。

冒頭のメッセージにあることもまんなかに向けて、学校や教育委員会、地域の方、企業の方、県内みんなが力を合わせてやっていくことや、市町村教育委員会や地域との連携をさらに強化していくこと、先生方の余白づくりについては、これまで取り組んできた。メッセージを「応援」として受け取り、私たちの方もきちんと取り組んでいかなければならないと思っている。

その中で、知事は予算について気にしなくて良いとおっしゃってくださったが、これを全て行おうとすると、予算だけではなくスタッフの面から言ってもなかなか難しいものがある。

そのため、まずはすぐにやらなければいけない未配置について、教員がいないということは仕方がないにしても、いろいろな手を使って来年度は未配置を限りなくゼロに近づけるよう、皆さんの御協力をいただきながらやっていかなければならないと思っている。

その他のことについても、順次計画を立てつつ、優先すべきものが何なのか、その後に何をしていくものかを、ここ2年くらいの間にでも形を整えたい。これらが全て伴えば、本当に国づくりのモデルになり、青森県にできないことはないというように改めて思った。

予算以外にも、意識改革という面では、改めて各市町村教育長たちや、各学校の校長先生、教員の方々とお話しして、速やかにできることもたくさんあると思っている。そういったことも伝えながら、今がチャンスの時だと思っているため、これからも頑張らせていただく。

(知事)

いろいろな話が私に入ってきており、本当にまだまだ教育の分野はやらなければいけないことが多いと思われる。

コンセプトは子どもを真ん中に置いて、学校や地域社会が子どもの未来を保障して開いていくというものである。これらをどうやって作っていくか。青森県が新しい時代を作っていくということだけは忘れない、そしてただやっただけではなく、現場に届いているかを意識しながらやるのがとても大事だと思う。

また我々みんなで手分けをして現場に行きながら、良い政策を来年度に向けて作っていきたい。